

入札公告（郵便入札）

公有財産（車両）の売却に係る一般競争入札（郵便入札 1 件）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び筑西広域市町村圏事務組合財務等に関する規則（平成 28 年組合規則第 7 号）がその例によることとする筑西市契約規則（平成 17 年市規則第 42 号）第 4 条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和 7 年 2 月 28 日

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

1 入札対象財産（車両）の概要

入札番号	財産名称	予定価格（税込）	入札保証金
1	トヨタ コースター	1,430,000円	免除

備考 (1) 予定価格とはあらかじめ筑西広域市町村圏事務組合（以下この公告及び申請書類において「組合」という。）が定めた最低売払価格（消費税及び地方消費税を含む）をいう。

(2) 詳細については、公用車売却仕様書（組合ホームページからダウンロード可）を参照すること。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 個人の場合は、成人かつ茨城県内に住民登録している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は同条第 2 項各号に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から 5 年を経過していない場合を含む。）でないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (5) 当該公有財産に関する事務に従事する組合の職員でないこと。
- (6) 日本語を完全に理解できる者であること。
- (7) 茨城県内に住所及び連絡先があること。
- (8) （個人の場合）住所地の市町村税に滞納がない者であること。
（法人の場合）入札参加申請書（様式 1）に記載する住所地の市町村税に滞納がない者であること。
- (9) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。
- (10) 公用車売却仕様書にある「4 売却の条件」を承諾し、遵守できる者であること。

- (1) 下記「3 入札参加申請の方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者であること。

3 入札参加申請の方法

- (1) 入札参加希望者は、次により管理者に申請し入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 申請に必要な書類

ア 個人の場合

- i 入札参加申請書（様式1）
- ii お住いの市町村税の納税証明書（申請日以前3ヶ月以内に交付されたものに限る）
- iii 住民票（申請日以前3ヶ月以内に交付されたものに限る）
- iv 誓約書（様式2）

イ 法人の場合

- i 入札参加申請書（様式1）
- ii iに記載された住所地の市町村税の納税証明書（申請日以前3ヶ月以内に交付されたものに限る）
- iii 法人所在証明書（申請日以前3ヶ月以内に交付されたものに限る）
- iv 代表者の身分証明書の写し
- v 誓約書（様式2）

② 申請方法 郵送または持参

③ 宛 先 〒308-0803 茨城県筑西市直井1076番地

筑西広域市町村圏事務組合 事務局 契約管財課

④ 期 間 公告日から令和7年3月11日（火）午後5時到着分まで

- (2) 必要書類に不備等があった場合は受理しない。
- (3) 入札参加申請書の受領に係る通知については、入札参加申請受付書により、令和7年3月12日（水）までに組合事務局から通知するものとする。
- (4) 受付期間内に申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することができない。
- (5) その他
- ① 申請書類は、公告日から配布（組合ホームページからダウンロード可）する。
 - ② 申請書類の作成費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - ③ 提出された申請書類は、返却しないものとする。

4 入札対象車両の公開期間等

- (1) 期 間 公告日から令和7年3月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (2) 時 間 午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時を除く）
- (3) 公開場所 筑西広域市町村圏事務組合桜川消防署 茨城県桜川市楸田604-1
- (4) 電話予約 事務局 TEL0296-22-7979
- (5) 質問及び回答 車両等に対する質問がある場合は、質問書（様式3）を、持参又は電子メール

(ji-keiyaku@tikusei.or.jp) にて事務局に提出すること。

- ① 質問期間 公告日から令和7年3月5日(水)まで
- ② 回答期間等 令和7年3月11日(火)までに組合ホームページにて回答する。

5 入札方法

- (1) 入札方法 郵送または持参(一般書留、簡易書留のどちらか)
- (2) 宛先 「3 入札参加申請の方法」の宛先に同じ
- (3) 到着期限 令和7年3月14日(金)午後5時必着
- (4) 入札書
 - ① 入札者は予定価格以上の入札価格(消費税及び地方消費税を含む)を記載した入札書(様式4)により、入札するものとする。
 - ② 入札書の日付は、開札の期日を記載すること。
- (5) 入札封筒 封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。
 - ① 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、入札に係る件名及び入札者の商号又は名称を表記するものとする。
 - ② 表封筒は、入札書を同封した中封筒を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所、機関名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」を朱書きする。
- (6) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (7) 入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、筑西広域市町村圏事務組合財務等に関する規則その他の法令等の規定を遵守し、かつ、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為をしないこと。
- (8) 入札は、参加者が一人でもあれば有効とするが、やむを得ない理由が生じたときは入札を中止し、又は延期するものとする。
- (9) 落札者がいないときは、入札を中止し、不調とする。
- (10) 開札後において、この公告、契約書等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

6 入札の辞退

入札参加申請書(様式1)提出後、入札を希望しない場合は入札の辞退を認めることとし、入札者は、入札辞退届(様式5)を提出すること。

7 開札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月18日(火) 9時30分から
- (2) 場所 筑西広域市町村圏事務組合事務局(消防庁舎3階災害対策室)
茨城県筑西市直井1076番地

8 開札の立会い

- (1) 郵便入札の参加者のうち希望する者がいるときは、開札に立ち会うことができる。開札に立ち会う場合は、事前に組合事務局まで連絡すること。
- (2) 開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うこととする。

9 入札の成立及び落札者の決定

開札後、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ引きで落札者を決定する。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札について不正の行為があった場合
- (2) 本公告に示した競争入札参加資格を有しない者が入札をした場合
- (3) 入札参加者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (4) 入札書に記載した金額その他必要事項が確認しがたい場合
- (5) 入札書に記名押印のない場合
- (6) 入札書を2通以上提出した場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反して入札した場合

11 契約に関する事項

(1) 契約の締結

落札者は、令和7年3月19日（水）17時までに契約を締結しなければならない。

なお、落札者が契約締結期限までに契約しなかった場合は、売却の決定を取り消す。この場合、財産売却の財産の所有権は、落札者に移転しない。また、次順位者を落札者とする。

(2) 契約保証金

免除する。

12 売払代金

落札者は、契約締結日から令和7年3月26日（水）15時までに売払代金を一括にて組合の指定する銀行口座へ振込（振込手数料は、落札者の負担とする。）又は組合の発行する納入通知書により納入しなければならない。

13 その他詳細についての問い合わせ先

筑西広域市町村圏事務組合契約管財課

電話 0296-22-7979